

議事録

2025.12.17 記 高田

令和7年度 第1回 神奈川県剣道連盟拡大幹部会議

日 時：令和7年12月4日（木） 18:00～20:45

場 所：神奈川県立武道館 大会議室

出席者：野見山会長、佐藤副会長、吉村副会長、小山副会長、松原副会長、飛知和副会長、上野副会長、高野副会長、伊藤専務理事、滝澤監事、吉野監事、田島審査委員長、有馬強化委員長、岡見審判委員長、森医療・安全委員長、久保居合道委員長、安田杖道委員長代理、安藤普及・指導副委員長、小笠原審査副委員長、中田普及・指導副委員長、加藤強化副委員長、笛木審判副委員長、中島事務局長、高田副事務局長

欠席者：大久保大会委員長、石原普及・指導委員長、大竹杖道委員長、川村大会副委員長、中島人口検討部会副長

1. 開 会

2. 会長挨拶

両監事および皆様、ご多忙の折、ご出席いただき感謝申し上げます。本日は、より責任ある運営を行うべく、常任理事会ではなく『拡大幹部会』として開催いたします。本来、年2回（10月・3月）の開催を定例としておりましたが、10月予定の実施が遅れ、この時期（12月）の開催となりました。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 議 題

【内 容】

1) 各委員会活動の今年度前半のまとめと、問題点、改善の余地がある事項の報告

①総務委員会（剣道人口検討部会）

剣道人口検討部会の活動報告と今後の対策

1. 総務委員会報告（飛知和副会長）

【剣道研究会（11月2日開催）の報告】

・内容：中学校部活動の地域移行や活性化、中高交流会についての報告・意見交換。

・アンケート結果：

・参加者約100名中、57名が回答。46名が「良かった・大変良かった」と高評価。

・良かった点：中高交流会の取り組み事例など。

・課題・要望：意見交換の時間が短い（半日開催への要望）、趣旨が一部不明瞭、SNS活用や具体的な人口減少対策、初心者の大会、文化的側面の議論など。

・今後の方針：次年度も研究会を開催し、人口減少や部活動の課題に加え、文化的側面もテーマに盛り込む予定。

・詳細はHP掲示

【今後の予定】

- ・2月1日: 川崎市をモデルとした「中高交流モデル会」を開催予定。これを各支部に見てもらい、小・中・高・一般への普及のヒントにしてもらう。

【現状の課題認識】

- ・アンケート等で「対策をしてほしい」という要望があるが、県連盟としては一昨年から既にWebサイト等で優良事例（剣桜会、養浩館など）を公開している。情報の周知・閲覧不足が課題。

【剣道人口拡大に向けた6つの対策】

会長より、以下の6点を柱として取り組む方針が示されました。

1. 子供の導入・継続: 道場にいかに子供を入門させ、定着させるか。
2. 中学校部活（中体連）: 部員減少への対応。
3. 高校生（高体連）: 部員減少対策（案はあるが、高体連側からの連携待ちの状態）。
4. 女性剣士の活性化: 若手～中堅女性剣士の活用。来年10月に全剣連講師による「子供への指導法」などの企画を検討中。
5. リバ剣（再開者）支援: 剣道復活組へのアプローチ。
6. 高齢者の活動支援:
 - ・全剣連が65歳以上の審査（六・七・八段）の受審期間短縮を決定。
 - ・県連盟の要望により、四段～五段についても期間短縮（半減）が適用される見込み（来年4月より実施予想）。

②倫理委員会

倫理委員会の活動報告とパワハラ防止通報制度の導入

1. 上期における具体的な事案報告

倫理委員会より、全日本剣道連盟（全剣連）を通じて寄せられた2件の事案について報告されました。

2. 新たな通報制度の導入

度重なる事案を受け、神奈川県剣道連盟として独自に「通報制度」および「運用規程」を策定しました。理事会での承認後、即日運用を開始する予定です。

3. 会長による現状分析と課題（補足）

- ・「指導」と「パワハラ」の混同: 一部の指導者において、伝統武道とパワハラ体質が表裏一体であるという古い認識が残っており、これが大きな問題となっている。
- ・剣道の魅力と今後の展望:
 - ・剣道を経験していない親や外国人は、剣道の「伝統文化」「礼節」「心の強さ」に魅力を感じている。
 - ・これらが現代の価値観（個人の尊重や良好なコミュニティ）とマッチすれば、剣道人口が増える可能性は十分にある。指導現場の意識改革が不可欠である。

③審査委員会

審査委員会の前期反省と今後の運用改善

1. 審査運営体制の大きな変更

- ・体制の移行: 昨年度までは事務局主導で進行していましたが、今年度からは「各支部の審査担当」が「県派遣の審査長」と連携して運営を完遂する形へと変更されました。

2. 前期審査会で発生した主な課題

実務上の不手際や連絡ミスが複数報告されました。

- ・合格発表・受審資格におけるミス:
- ・事務手続き（申し込み）における不備:
- ・審査員の威圧的言動
- ・審査員送迎に関する問題

3. 今後の運用改善および検討事項

- ・三段以下審査の「礼法」評価:
- ・返金ルールの明文化:
- ・事務連絡の徹底:

④大会委員会

大会委員会の委員長、副委員長は欠席。

⑤審判委員会

審判割り振りの現状と女性審判員の登用拡大に向けた課題

1. 審判割り振りの現状
2. 女性審判員の登用における課題
3. 今後の対策と特例案の検討

⑥普及・指導委員会

普及・指導委員会の活動報告と講習会運営の見直し

1. 各種稽古会・講習会の実施報告と課題
2. 講習会運営の改善策
 - ・講師の選定: 直前に依頼すると予定が合わないケースがあるため、年間を通じて「候補者リスト」を事前に提示する方針。
 - ・全剣連の指導法・審判法認定を持つ先生を優先しつつ、認定を受けたばかりの若手・フレッシュな先生も積極的に登用する。
 - ・役割分担の適正化: 来年度より本来の担当である「審判委員会」へ企画・運営を移管する。
3. 会長による今後の変更指針（補足）
 - ・中央伝達講習会: 講師は例年通り幹部会議で決定し通達する。
 - ・事業の再編検討: 現在「六・七段受審者講習会」および「剣道形講習会」の必要性について、幹部会で議論中。
 - ・他に優先すべき新規事業があるため、今後内容の変更や整理を行う可能性がある。
 - ・委員会連携: 審判講習会の移管については、普及・指導委員会と審判委員会が相互に連携して進めるよう指示。

⑦強化委員会

強化委員会の活動報告と選手選考・資格・遠征の課題

1. 大会結果報告（前期）

新委員体制のもと、急遽追加された大会（ねんりんピック、青年大会等）にも対応し、優れた成果を収めました。

- ・国スポ（国民スポーツ大会）：女子3位、男子5位、総合8位入賞。
- ・全国青年大会：女子個人・団体ともに「2連覇」を達成。
- ・総括：新体制で不慣れな点もあったが、選手の奮闘により非常に良い結果が得られた。

2. 選手選考と資格取得の深刻な課題（コーチ1・2、社会体育指導員）

- ・資格の必要性：国スポの大将や、来年度からの都道府県大会の監督には「コーチ1または2」の資格保持が必須条件となる。
- ・取得の困難さ：資格取得には1～2年の期間、数日間の拘束（宿泊を伴う講習）、および高額な費用が必要であり、個人への負担が非常に大きい。
- ・現状と対策：現在、保持者が非常に少なく、2年後の選考を見据えた計画的な取得依頼が必要な「苦しい状況」にある。
 - ・会長方針：今後は連盟として積極的に資格取得を促すとともに、これまで個人負担だった費用についても「大会運営に必要な経費」としての助成を検討する。

3. 遠征・移動における制約

4. 今後の運営方針

- ・担当の明確化：大会数の増加に伴い、委員会内での担当割り振りをより明確にする。
- ・広報の強化：指導者・選手に対し、コーチ資格等の取得に関する情報発信を強化する。

⑧医療・安全委員会

医療安全委員会の活動報告と重大事故の現状

1. 前期の活動実績と反省点

- ・熱中症対策：6月に予定していた講演は中止となったが、資料をHPに公開済み。
- ・事故防止の講演：8月理事会にて「頸動脈損傷による脳梗塞」の講演を実施。突きによる頸動脈損傷が数日後の脳梗塞を引き起こすリスクについて周知を図った。
- ・心肺蘇生（CPR）講習会：9月の称号審査会後に実施し、約50～60名が参加。
- ・感染症対策：10月にインフルエンザ・新型コロナ対策の講演を実施。12月中に最新の県内感染情報をまとめ、HPへ掲載予定。

2. 今後の予定

- ・2月：第2回心肺蘇生法講習会を開催（称号審査後）。
- ・3月：年間総括および全剣連への重大事故報告の精査。

3. 重大事故報告（令和7年度：計4件）

今年度より「アキレス腱断裂」が報告対象に加わっています。

- ・脳出血：1例（稽古中）
- ・アキレス腱断裂：2例（試合中）
- ・心肺停止：1例（稽古会）

⑨居合道委員会

居合道委員会の活動報告と大会・審査結果

1. 運営体制の変更

- ・部会長の交代: 令和5・6年度の居合道部会長が交代し、理事会の承認を経て「古市典雄」氏が就任したことが報告されました。
2. 各種審査会の結果（上半期）
- ・五段以下審査会:
 - ・第1回（4月6日）: 117名合格
 - ・第2回（10月5日）: 120名合格
 - ・六段・七段・称号審査:
 - ・六・七段（茨城県での中央講習会前日に実施）: 8名合格
 - ・称号審査（5月13日）: 9名合格
 - ・特記事項（年齢緩和の影響）: 11月末の審査会では、65歳以上の受審資格緩和に伴い、受審者数が通常の約1.5倍に増加しました。神奈川県は全国平均と比較しても上位の合格率を維持しています。
3. 大会実績（全日本居合道選手権大会）
- ・結果: 第60回大会において、神奈川県は準優勝（第2位）を収めました。
 - ・総括: 昨年の優勝に続き、例年1位から3位の上位をキープしており、層の厚さと選手の優秀さが際立っています。

⑩杖道委員会

杖道委員会の活動報告と講習会参加率の課題

1. 大会結果報告
- ・全日本杖道大会（10月・埼玉県）: 神奈川県から28組56名が出場し、六段の部で準優勝という優秀な成績を収めました。
2. 審査会および講習会の現状と課題
- ・審査会の状況: 4月と11月の審査会（午前：講習会、午後：審査）には毎回100名以上が参加しております、活況を呈しています。
 - ・講習会参加率の悩み: 審査を伴わない通常の講習会になると、参加者が30名～60名程度にまで減少してしまいます。
 - ・神奈川県の杖道登録人数は約290名ですが、審査時以外は参加率が低迷していることが課題です。
 - ・今後の対策: 参加者を増やすため、「指導内容」や「実施方法」の再検討が必要であると考えています。
3. 施設利用について
- ・調整会議の結果、県立武道館の利用枠がほぼ確保できるようになったことに対し、感謝の意が述べられました。

〈会長による総括〉

各委員会とも体制変更が多い中、大きな問題なく推移していることに感謝するとともに、引き続きの協力を求めて締めくくりました。

2) 指定審査員・審判員研修会の実施内容の検討

- ・指定審査員・審判員研修会は、神奈川県剣道の質を保証する上で極めて重要な研修であるとの認識が共有された。一方、従来の研修内容は同様の形式が繰り返されており、より実効性の高い研修への見直しが必要であるとの意見が出された。
- ・今年度の研修会については、講話は必要最小限の時間にとどめ、その分、審査員同士による討論を中心とした研修内容とすることが提案された。特に審査に関しては、初段から五段までの各段位における「あるべき姿」や合否判断の考え方について、審査員自身が言葉で表現し、意見交換を行う場を設けることとする。
- ・配慮を要する受審者への対応については、明確な数値基準が存在しない中で、既存の段位付与基準を踏まえつつ、審査員の経験と判断の重要性を再確認する必要があることが確認された。また、審査結果については、単に票の結果を見るだけでなく、自身の判断を振り返り、他の審査員の見解と比較・検討する姿勢が求められるとの意見が示された。
- ・審判研修については、従来の実技中心の研修に加え、実際の大会で撮影した映像を活用し、問題となる場面や危険行為について検証・討議する方法が有効であるとの提案がなされた。特に、倒れた選手への打突等の事例については、安全確保の観点からも重要な検討課題であることが確認された。
- ・審判は判定のみならず、試合の安全確保にも責任を負うべきであり、審判主任の役割の重要性が改めて強調された。今後は大会において試合をビデオ撮影し、問題場面を記録した上で、研修会における教材として活用する方針とする。
- ・研修会の構成は、午前中に審査員による討論（60～90 分程度）、午後に審判研修（映像検証または試合実技）を行うことを基本とする。
- ・本研修会は令和8年1月25日に開催予定とし、担当副会長および関係者において、時間割や題材の準備等の具体的検討を進めることができた。

3) 今後の連盟の取り組む方向性について

(1)ハラスメント対策

- ・2025年6月に改正されたスポーツ基本法により、ハラスメント禁止が明文化され、スポーツ団体には対策強化の努力義務が課された。これを受け、神奈川県剣道連盟では、上期に2件の相談・通報があったことも踏まえ、全剣連の制度に準拠した「通報制度運用管理規程（案）」を作成した。
- ・本規程では、倫理規定や法令に抵触する可能性のある事案について、早期発見と是正を目的とし、通報・相談は原則実名で、事務局長宛の文書または専用メールで受け付ける。通報者の保護や守秘義務を明確にし、不当な通報や誹謗中傷は禁止する。支部に関わる案件については、まず支部で調査し、県連へ報告する仕組みに修正する方針が示された。
- ・規程が承認された場合は、県連ホームページに相談窓口等を掲載し、コンプライアンス強化の取り組みとして周知する。併せて、各支部に対しても同様の規程整備を求める考えが示された。
- ・また、剣道人口減少への対応として、ハラスメントの排除が不可欠であること、保護者が剣道に期待する価値は礼儀・人格形成である一方、パワーハラ的風土が敬遠理由になっていることが共有された。女性指導者による取り組みや地域・学校との連携、講習会の充実など、継続的な環境改善の必要性が確認された。

- ・さらに、中間決算の報告では、収支は概ね計画通りであるものの、費目間の差異や旅費・謝金のあり方について指摘があり、今後の精査と検討課題とされた。財政の厳しさを踏まえつつ、審査員・審判員の処遇や将来的な会費・受審料の見直しについても意見交換が行われた。

(2)剣道人口問題

- ①会員、特に子供達の増加、方策提示
- ②中学部活対策について
- ③女性（中堅）剣士の活用、および若手女性剣士育成
- ④剣道復帰者対応
- ⑤高齢者剣道愛好家対応
- ・剣道人口減少の現状と対策について、養浩館や剣桜会の先進的な取り組み、各種調査・アンケート結果を基に報告が行われた。
- ・剣桜会の事例では、「口コミ・紹介」が最も有効であり、仲間同士が自然に「一緒に剣道をやろう」と言える環境づくりが重要であることが示された。こうした取り組みは短期的な効果は出にくいが、継続的には有効と評価された。
- ・剣道研究会や剣道時代インターナショナル版のアンケートから、剣道に対して保護者（特に母親）が強い影響力を持つことが明らかになった。
- ・保護者が剣道に期待する最大の価値は「礼儀作法」「礼節」「人格形成」「精神的成長」であり、これは圧倒的多数を占めている。
- ・一方、マイナス要因として、防具や竹刀など経済的負担の大きさ、およびパワハラ的な雰囲気への懸念が強く指摘された。
- ・剣道未経験の保護者が「他人に剣道を勧める」と回答した割合は約半数にとどまり、勧めない理由として、剣道の良さである精神性や伝統が、パワハラと結びつくことへの不安が挙げられた。
- ・部活動の地域展開については、「学校の外に出す」形では人と場所が確保できず、中学校内で、同じ時間・場所を活用しながら外部指導者を受け入れる形が現実的であるとの認識が共有された。
- ・神奈川県剣道連盟としては、市町村に直接介入するのではなく、県行政に働きかける形で支援を進める方針とし、既に一部地域や学校では具体的なプロジェクトが動き始めている。
- ・女子剣士・女子指導者の育成も重要課題であり、女性指導者のみで行う錬成会や講習会は、子ども・指導者双方に良い効果をもたらしていることが報告された。
- ・今後は、女子指導者向け講習会や、幼稚園児・小学生を対象とした指導法講習会を県内で開催し、少子化・剣道人口減少への中長期的対策として取り組んでいく方針が示された。

(3)収支計画の在り方について

- ・令和6年度の中間収支報告として、事業活動収入・支出の状況が説明された。
- ・事業活動収入は、年間予算9,140万2千円に対し、上期で6,011万9千円（約65%）を確保しており、残り約3,128万円が下期に見込まれている。補助金収入および雑収入はいずれも予算をやや上回っている。
- ・事業活動支出は、現時点で4,542万5,204円、通期見込みは約8,900万円となっている。
- ・予算超過の主な要因として、大会プログラム外注による印刷製本費の増加、ねんりんピック県代表選手の旅費負担に伴う負担金支出の増加、

- ・法人化に伴う連盟旗制作や級証書・連盟簿作成による消耗品費・印刷費の増加、が挙げられた。
- ・管理費支出では、役員報酬が前年度から大幅に削減され、予算 120 万円に対し現時点で約 41 万円にとどまっており、通期でも予算内に収まる見込みである。

- ・監査役から

- ・収入が上期に集中しているため現時点で安心すべきでないこと、
- ・関東七県大会に関する収入・支出の金額差や科目誤りの可能性、
- ・一級登録料収入や旅費交通費の予算設定の妥当性、
- ・諸謝金支出が大幅に減少している点の確認、

について指摘があり、期末に向けて内容確認を行う必要が示された。

- ・全体としては、半期時点での収支は概ね計画どおり推移しているが、科目間の整合性や予算設定の妥当性について、早期に精査することが重要であるとまとめられた。

(要望)

会計に関連して、講習会・審査会・試合における審判員および審査員の報酬増額について要望が示された。

諸謝金支出は県連支出の中でも大きな割合を占めており、これを増額することは財政に大きな影響を与えるため、現時点で増額を前向きに約束することは困難であるとの見解が示された。

最終的には、財政の厳しさを共有した上で、剣道人口の拡大、とりわけ子どもや保護者の参加を増やす取り組みが、将来的な安定につながるとの認識が示され、関係者への協力が呼びかけられた。

4) 中学校部活の地域展開について

- ・特になし

5) その他

1) 相模原地区審査受付に関する問題

- ・特になし

2) 全剣連審査受審者への医学的理由による配慮依頼について

該当会員がいる旨を全剣連に申請し、配慮を依頼することについて了承が得られた。

3) 神奈川県問題に関する案件について

現状説明が行われた。

以上